

聴覚や発話に障がいのある方のための『NET119 緊急通報システム』を開始 します



NET119 緊急通報システムとは？

NET119 緊急通報システムは、聴覚や発話に障害のある方のための新しい緊急通報システムです。スマートフォン・携帯電話のインターネット接続機能を利用して、簡単な操作で素早く 119 番通報することができます。



NET119 緊急通報システムのサービス対象者

NET119 緊急通報システムは、言語発声による緊急通報(119 番通報)が困難な方のためのサービスです。聴覚に障がいがある方だけではなく、音声の発声による通報が難しい方々も対象としています。



聴覚に障がいがある・
音声の聞き取りが難
しい方

音声の発声に障がい
がある・発声が難
しい方

NET119 緊急通報システムでご利用可能な携帯電話・スマートフォン

NET119 緊急通報システムは、NTT ドコモ・KDDI au・ソフトバンク（ワイモバイル）等の携帯電話・スマートフォンで利用することができます。

このほか、タブレットPC や上記以外の携帯電話会社の携帯電話・スマートフォンで利用できる場合もあります。

インターネット接続機能とメールを使用します。

また、迷惑メールの設定やアクセス制限をご利用の場合には、設定を変更しないと使用できない場合がありますのでご注意ください。

NET119 緊急通報システムの利用開始方法

NET119 緊急通報システムは**事前登録制**です。

次のいずれかの方法で申請してください。

(1) インターネットによる登録

お住まいの市町の消防署または福祉担当課の窓口でインターネット登録用QRコードが記載されたチラシをご用意しています。チラシの内容に沿って登録してください。

(2) 申請書による登録

1. 申請書を入手

申請書はお住まいの市町の消防署または福祉担当課の窓口で配布しています。

2. 迷惑メール設定の確認

迷惑メールの設定やアクセス制限をご利用の場合には、設定を変更しないと使用できない場合があります。ご不明の場合には、携帯電話・スマートフォンの購入店にお問い合わせください。この際、『“web119.info”のドメインを利用可能にしてほしい』とお伝えください。

3. 消防署で登録

申請書を記載後、京田辺市消防署通信指令室まで持参ください。(平日9時～17時)
申請書に記入された情報を基に、登録作業を行います。**必ず携帯電話・スマートフォンをご持参ください。**

※ お住まいの市町の消防署または福祉担当課はこちら

◎京田辺市

京田辺市消防署 通信指令室 (京田辺市田辺78番地)

FAX : 0774-63-7833 TEL : 0774-63-1125
メール : tsushin@city.kyotanabe.lg.jp

京田辺市役所 健康福祉部障がい福祉課 (京田辺市田辺80番地)

FAX : 0774-63-5777 TEL : 0774-64-1372
メール : shogai@city.kyotanabe.lg.jp

京田辺市消防署 北部分署 (京田辺市花住坂二丁目20番地2)

FAX : 0774-65-0881 TEL : 0774-65-0119
メール : tsushin@city.kyotanabe.lg.jp

◎井手町

京田辺市消防署 井手分署 (綴喜郡井手町大字井手小字尾ノ山34番地の1)

FAX : 0774-82-4000 TEL : 0774-82-3000
メール : tsushin@city.kyotanabe.lg.jp

井手町役場 高齢福祉課 (綴喜郡井手町大字井手小字南玉水67番地)

FAX : 0774-82-5055 TEL : 0774-82-6165
メール : kourei@town.ide.lg.jp

◎宇治田原町

京田辺市消防署 宇治田原分署 (綴喜郡宇治田原町大字立川小字平岡49番地の1)

FAX : 0774-88-5555 TEL : 0774-88-5500
メール : tsushin@city.kyotanabe.lg.jp

宇治田原町役場 総務課 福祉課 (綴喜郡宇治田原町大字立川小字坂口18番地の1)

FAX : 0774-88-3231 (総務課・福祉課 共通)
TEL : 0774-88-6631 (総務課) TEL : 0774-88-6635 (福祉課)
メール : shougai@town.ujitawara.lg.jp

NET119 緊急通報のよくあるご質問と答え

Q 誰が利用できますか？

A 市内在住で聴覚や言葉に障がいがあり、音声による通報が困難な方が利用できます。

Q お金はかかりますか？

A 携帯電話・スマートフォンの通信料をご負担ください。その他の費用はかかりません。

Q どんな携帯電話・スマートフォンでも通報可能ですか？

A NTT ドコモ、KDDI au、ソフトバンク（ワイモバイル）等の携帯電話・スマートフォンを利用することができます。また、各社のインターネットサービス（iモード、spモード、EZweb、Yahoo!ケータイなど）やメールサービスに加入している必要があります。

Q 利用を開始するには、どの窓口にご相談するのですか？

A 消防署またはお住まいの福祉担当の窓口で申請用紙を配布しています。詳しくは、窓口でご相談ください。

Q 登録後、携帯電話・スマートフォンの機種を変えた場合は？

A 携帯電話・スマートフォンの機種変更に限らず、事前登録内容に変更が生じた場合は、「変更申請」を必ず行ってください。変更申請を行わないと通報できない場合があります。